上 あげまつ
No.195号 令和8年7月23日

議会だより

▶５月臨時会 … Ｐ５
▶令和８年度補正予算 … Ｐ５





議会会期
令和8年6月定例会
6月15日～6月19日

LINE
公式アカウント
上松町公式 LINE でも
議会だよりを配信しています。

上松小学校運動会

５月３０日（土）に上松小学校の運動会が開催されました。好天に恵まれ運動会日和となり青空の下、児童たちは日頃の練習の成果を力いっぱい披露していました。

発行：上松町議会 発行責任者：永井嘉男 編集：議会報編集特別委員会 長野県木曽郡上松町大字上松159番地4 （0264）52-2001



愛宕山（あたごやま）の指定文化財の倒木と崩壊への対応は

答 伐採等は県の許可が必要なので現状整備は難しい

山本勝己　議員

Q　上松町指定の文化財についてお聞きする。愛宕山入口の金毘羅様横の枝垂れ桜は指定文化財第四号に指定されているが参道は通行止めとなり崩壊していて非常に危険な状態である。今後の対応は。

A　ここは私有地で有り枝垂れ桜も個人の持ち物である為町としては維持管理をお願いしたい。

Q　今回の状況は文化財保護だけでなく災害防止の安全管理の問題でもある。

A　ここの場所は土砂災害特別区域に指定されていて地形の変更、伐採等は県の許可が必要なので現状整備は難しいと思う。

Q　県と協議が必要なら是非、協議して進めて頂きたい。

A　愛宕山からの景色は良いと思うのでクリアすべき問題は多いが否定するのでは無く、考えていきたい。

Q　次に玉林院の黒松四本の内一本がカイガラムシの被害で枯れてしまったが指定文化財として今後の対応は。

A　これも管理者はお寺さんなのでお寺さんと協議して伐採等の処置をお願いしていく。

Q　三十一もの上松町指定文化財があるなら、観光協会と一緒になり各文化財の所にスタンプを置きスタンプラリーをして、完走者には役場で記念品を贈呈しては如何か。観光客の増客に繋がる。

A　今はまだ文化財を活用した事業は出来ていないので提案も含め進めて行きたい。

Q　最後にゴミ出しのルールについてお聞きする。ごみ袋の記名は現在、任意なので古いごみ袋で金額が足りない、指定日以外のゴミが出ている、家電ゴミが出されている等で引き取られないゴミがあるが、誰が出したか分らない事があるので記名は義務化しては如何か。

A　ゴミ袋への記名は郡内統一のルールにより、記名のお願いをしている。現在は個人情報の関係もあり義務化はしていない。引き続き分別方法の周知と記名のお願いをしたい。分別の誤りで収集されなかったごみ袋は連絡を頂ければ町で回収する。



行財政課題をどう見える化するか

答 分かりやすい広報を検討

水澤まどか　議員

Q　介護用品支給事業は今年度から紙おむつと尿取りパッドに限定された。昨年度まで利用できた介護用品が対象外となる利用者もいる。制度を見直した経緯を伺う。

A　本事業は来年度からの第十期介護保険計画で地域支援事業の対象外となることから、一般財源による在宅福祉事業として継続した。限られた財源の中で事業を維持するため、地域ケア会議等で検討し対象品等を見直した。

Q　制度変更による利用者への影響をどのように捉えているか。

A　紙おむつ以外の介護用品が対象外となる影響額は約十七万円と試算している。今後運用しながらできるだけ利用している方の声を大切に聞いていきたい。

Q　町の財政の現状と課題をどのように分析しているか。

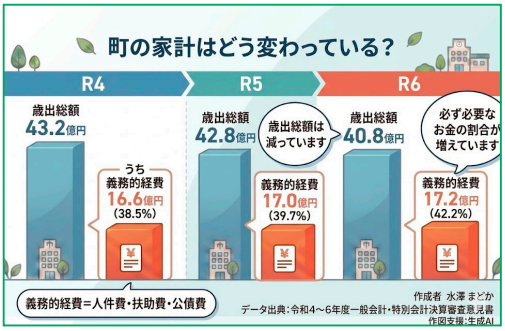
A　自主財源が乏しく、今後も公債費の負担が財政の硬直化に影響を与えると考える。また近年人件費の高騰もあり義務的経費の高止まりの状況が続く。

Q　住民サービスを将来にわたり維持するために、行政・議会・住民が現状と課題を共有しながら考えていくことができるよう、行財政改革アクションプランのような取組を行う考えはあるか。

A　現時点でアクションプランの策定予定はないが、住民との情報共有は大切と考えている。予算や決算の広報について、住民がわかりやすいものにできるように検討する。

Q　町の課題に対する住民の想いを施策に反映させた事業提案の進捗は。

A　創業支援補助金や公式ＬＩＮＥの立ち上げ、Ｕターン者の奨学金返済補助制度などが実施された。今後も効果のある形で住民意見を取り入れていく。





将来の森林鉄道維持管理はどのように

答 新機関車を作るのは困難、方向性を決めたい

鈴木紀夫　議員

Q　赤沢の森林鉄道を地元業者で修理が出来ないか。

A　森林鉄道は鉄道として位置づけられているので、地元業者では出来ない。

Q　森林鉄道乗車も四十年近くが経過し、車体もエンジンも老朽化する。ディーゼルエンジンから電動モーターにするか、ディーゼルエンジンを継続して使い続ける様な管理修繕体制にしていくべきではないか。

A　新しい機関車を作るにはかなりの予算が掛かる。以前は積み立て基金もあったが、基金も枯渇している。町の単独費用でまかなうのは厳しい。遠くないうちに方向性を決めたい。

Q　渓流コースの閉鎖状態はいつまで続くのか。

A　コース内に治山堰堤が越水しており、危険なため通行止めとなっている。森林管理署へ工事のお願いをしていく。

Q　旧バーベキューハウスの跡地にバレルサウナが出来て営業しているが、トイレがない。設置を提案する。

A　トイレが離れていることは承知している。景観への配慮、維持管理などを考慮して検討したい。

Q　町内には森林鉄道の資料を多数保管している方が居る。「たせや」を資料館として活用しないか。

A　「たせや」の活用については文化財の利活用展示の場として検討したい。

Q　常盤区には空き店舗があるが、そこを資料館として活用できないか。駅から近く観光客も寄りやすいと思う。

A　今年度に町内の空き店舗を活用して「凱旋者※」を開催する。今後使えるのであれば、借地料や維持管理費、人件費などを考慮しながら検討したい。



森林浴サウナで整う

※凱旋者（がいせんもん）…上松技術専門校修了生が主催する木工芸展



ふるさと納税寄付額減少をどう捉えているか

答 町への応援を大切に戦略的に取り組みたい

小林信彦　議員

※100DIVE　町外からの参加者が地域の課題と魅力をリサーチし事業創出するプロジェクト

Q　外部人材活用の為の「地域活性化企業人」の制度勉強会を実施したか。内容は。

A　令和八年三月に勉強会を実施した。制度概要や全国での活用例を学び、当町での活用の可能性を検討した。

Q　この制度はプロジェクト募集に対して参加応募してくれる人材候補の確保が重要。昨年度実施の「100DIVE※」事業に参加した方々は事業終了後も自主的に町へ訪れ継続的に活動してくれている。こうした関係人口を外部人材活用に繋げてほしい。

A　「100DIVE」に関わった皆さんは非常に熱心で町の地域資源や情報収集に積極的に取り組んで頂いている。制度を活用する際は公募となるが、適任と思われる方には情報の共有を検討したい。

Q　ふるさと納税事業について、令和五年度に一千万円を超えていた寄付額が昨年度には五百二十万円と年々減少している状況。ある統計サイトによれば、令和六年度の寄付額で長野県の七十七市町村の中で七十番目。町としてこの状況をどう分析しているか。

A　寄付内容は上位が食品で次いで木工品。木工品は一度寄付を受けると長期間使用できるためリピートにはつながりにくい。食品は天候不順等による収穫量の確保が課題。今後は体験型や赤沢自然休養林のガイド事業などの返礼品拡充を検討している。ふるさと納税は上松町を応援したい方からの寄付であると考えている。返礼品なしの寄付メニューも新設し現在まで十件の寄付をいただいている。

Q　担当職員が一人体制の現状で、寄付額を大きく伸ばす事業展開は難しい。地域活性化企業人制度を活用したチーム制の事業推進を提案する。

A　ふるさと納税の制度上、経費（返礼品、送料、サイト利用料、人件費など）が寄付額全体の五割以内とする必要がある。この基準を超えると指定の取り消しにつながる可能性もあり苦慮している。寄付額が増えれば結果として活用できる経費の幅も広がる。上松町にはあげまつ豚や米など有望な返礼品がある。戦略的に取り組んでいく必要があると考えているため、提案頂いた内容を参考にしながら具体化を検討していきたい。



銀行ATM前の立ち待ち行列など解消すべき
答 庁舎建物に関係するところは銀行と協力する

森　茂雄　議員

※1　役場庁舎内の八十二長野銀行　※2　トイレ移動141百万円，ねざめ亭改修19百万円，その他10百万円
※3　南海トラフ地震防災対策推進地域・上松町の想定震度6弱以上

Q　銀行窓口（※1）昼時間の交代勤務、ATM待ち行列の白線表示と長椅子配置、扉の軽量化を銀行と協力して改善すべき。なお銀行は白線表示、長椅子配置と扉の軽量化は役場の協力で可能と聞いている。

A　ATMに関して（白線と扉）は銀行で検討に入った。扉は銀行の考えによる。

Q　寝覚の床再整備計画の経済的便益とねざめホテルとの一体運営が示されない中、予算規模と経済的効果を聞く。

A　本年度事業予算は約（※2）一億七千万円、観光消費額は約七億円を見込んでいる。

Q　町内の全商店に対し観光消費に不公平は生じないか。

A　一概にそうは言えない。

Q　年間の公園施設維持管理費用はいくらか。裏寝覚散策コースを整備し通り抜けで集客と収益を上げるべきでは。

A　費用七百七十万円。散策路整備は今後考えていきたい。

Q　公園トイレの洋式化・防犯対策、地（※3）震震度六弱への大型展示品落下等の安全対策が必要。散策路を整備し裏寝覚のトイレを活用すべきでは。

A　外灯を設置する。展示品安全点検と洋式化は県と協議。

Q　町長・前町長のねざめホテル役員は法令違反でないか。

A　役員就任は問題ない。町長は報酬を受領してない。報酬受領が職務の公正、中立性を損なう場合は問題になる可能性はある。前町長の報酬受領は政治的判断と思う。

Q　ホテルの収支決算書、役員報酬、経営努力（存続検討評価）の質問状を提出したい。

A　経営資料の中で出せるものは出す。

Q　不登校等給食無償化の恩恵がない児童へ支援を聞く。

A　現状支援対象者はいない。

Q　物価高騰下一人親・障がい児、低所得高齢者世帯への支援は行わないのか。

A　既に対象児童・世帯に種々の支援を行っている。

Q　上松町出身プロレス興行の町としての支援を聞く。

A　町有施設、駐車場、スタッフの支援を行う予定。



銀行ATMの
白線と長椅子設置を提案
（生成AIによるイメージ画像）



高齢者や障がい者に対する配慮を伺う
答 業務を通じ犠牲者を出さない努力をする

村上眞章　議員

Q　固定資産税納税通知書に添付されている課税明細書は字が細かすぎて読めない。配慮出来ないか。

A　今年から国共通の標準様式になり細かい明細書になった。拡大したものを交付する案内を入れるなどで対応したい。

Q　役場窓口に手話通訳や点字に精通した職員を配置しているか。また、手話通訳者等の育成はしているか。

A　精通した職員は配置していないが、心を込めて対応することは出来ている。その様な対応は必要であり育成も含めて考えていく。

Q　「広報あげまつ」「防災あげまつ」の放送は、耳の不自由な方にどの様に配慮しているか。

A　文字放送用の機械を設置しており、放送開始をランプ点灯で知らせる。Jアラート等緊急放送にも同じ対応をする。

Q　点字ブロック、音で知らせる信号機の増設は考えているか。

A　点字ブロックは必要だという認識はある。危険を伴うルートがあるので検討していく。

Q　国道寝覚の床の信号機を、音で知らせる信号機にして欲しいが如何か。

A　行政として、住民、関係の皆様、公安委員会と検討して行きたい。

Q　公民館図書室の点字図書の充実を図る必要がある。現在の状況はどうか。

A　点字図書の把握はできていないので、確認したい。

Q　危険個所パトロールと、住民からの通報に対する対処は。

A　点検により判明した損傷箇所はその都度修繕を行っている。住民よりの通報に対しても同様に行っている。（損傷の程度状況によりこの限りではない。）

Q　五月より気象情報が変わった。「あげまつだより」により周知されたが知らない人もいる。対応を伺う。

A　制度が変わった事を確実に伝える方法は、早急に結論を出したい。

Q　一人の犠牲者も出さないという町長の心構え、覚悟は。

A　障がいのある方への周知も含め、一番効果的な広報を研究し推し進めて行きたい。

５月臨時議会　条例制定及び改正等の議決結果

承　認	専決処分した事件の承認について（上松町税条例の一部を改正する条例）	承　認
	専決処分した事件の承認について （上松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承　認
	専決処分した事件の承認について（令和７年度上松町一般会計補正予算（第７号））	承　認
	専決処分した事件の承認について （令和７年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第５号））	承　認
	専決処分した事件の承認について （令和７年度上松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号））	承　認
報　告	専決処分した事件の報告について（損害賠償の額の決定について）（２件）	―
選　任	総務常任委員の欠員補充の選任について	選　任
	議会運営委員の欠員補充の選任について	選　任
選　挙	木曽広域連合議会議員の欠員補充の選挙について	当　選
議会報告	議員辞職の報告について	―
	議会報編集特別委員会の正副委員長の互選について	―
発　議	上松町議会委員会条例の一部を改正する条例	可　決

条例の制定及び改廃等の説明

①上松町税条例の一部を改正する条例について

②上松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【改正理由】地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の改正を行う。

③上松町議会委員会条例の一部を改正する条例

【改正理由】上松町課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、条例中「産業建設常任委員会」を「地域振興常任委員会」に改める。

令和８年度　一般・特別会計補正予算

一般会計（第１号）　補正額　１億９，３４４万円　総額　４２億２，０１３万円

主な歳入

国庫支出金	地域未来交付金	８，４６４万円
繰入金	財政調整基金繰入金	１，４００万円
町債	過疎対策事業債	８，９９０万円

主な歳出

総務費	移住・定住促進事業　空き家解体促進補助金	３４１万円
商工費	寝覚の床管理事業　寝覚の床観光拠点整備工事	１億８，７９７万円
公債費	公債費元金償還事業　償還金長期借入金償還元金	△２，０８６万円

国民健康保険特別会計（第１号）　補正額　△４２万円　総額　４億３，７１６万円

下水道事業会計（第１号）

収益的収入	補正額	４０万円	総額	１億８，２５８万円
収益的支出	補正額	３４万円	総額	１億８，２４３万円
資本的支出	補正額	１，１９６万円	総額	１億４，７９７万円

主な質疑応答

【一般会計補正予算（第一号）】

茂澄議員　消防団の消防活動服が補助金不採択により事業削減となったが、町単独での事業実施は。

A　他の補助金で対応したい。

山本議員　寝覚の床観光拠点整備事業の主な内訳は。

A　木曽地域の賑わいを取り戻す観光拠点整備事業として公共性の高い民間施設を活用するための整備事業として国に採択された。レンタルスペースを整備し、民間業者による物販事業を促進させる。

森議員　民間の施設を町が改築した場合の資産と施設管理責任の区分はどうなっているのか。

A　建物は持ち主、改築部分が町の管理となるということで、事前に協定書を作成して備える。

小林議員　テナントの募集・審査・決定は町が行うのか、民間が行うのか。

A　国の補助対象事業なので町が行う。町の業者を優先したい。

水澤議員　町の農産物販売は想定しているか。

A　町が有償でスペースを確保して、特産品開発センターのアンテナショップ的な施設を整備したい。

村上議員　町の畜産農家に対する補助制度の有無は。

A　町独自の補助制度はないが、牛の飼料の高騰対策として補助制度を検討したい。

水澤議員　移住定住促進事業の増額内容は。

A　空き家解体促進事業への問い合わせや申し込みが多く、六件分を増額したが、上限の設定を検討している。

小林議員　建築資材が高騰している。住宅新築・リフォーム事業推進補助金の増額は検討しないか。

A　現在検討中であるが具体的にどこまでできるか協議する。補助金交付対象を町内業者が施工した場合に限定したい。

条例制定及び改正等の議決結果

６月定例会

報　告	専決処分した事件の報告（損害賠償の額の決定について）	－
	令和７年度上松町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	－
	令和７年度上松町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	－
条　例	上松町税条例の一部を改正する条例について	可　決
	上松町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	可　決
	上松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可　決
	上松町税の滞納に対する制限措置に関する条例の一部を改正する条例について	可　決
	上松町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について	可　決
	上松町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	可　決
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可　決
補正予算	令和８年度上松町一般会計補正予算（第１号）	可　決
	令和８年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可　決
	令和８年度上松町下水道事業会計補正予算（第１号）	可　決
同　意	上松町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を４分の１以上とすることにつき議会の同意を求めることについて	同　意
	上松町農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて（９件）	同　意
陳　情	社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める国への意見書提出を求める陳情	不採択
発　議	上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書（案）	可　決

条例の制定及び改廃等の説明

①上松町税条例の一部を改正する条例について

【改正理由】地方税法等の一部改正に伴い、汚水・廃液処理施設や下水道除害施設、再生可能エネルギー発電設備などに適用される固定資産税等の課税標準の特例割合を見直し、国の制度改正に対応するため所要の改正を行う。

②上松町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】関係法令の改正に伴い、個人番号カードと在留カード等が一体化した「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」を、コンビニ交付サービスで利用できるカードとして追加し、利便性の向上を図る。

③上松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

【改正理由】非常勤消防団員等が公務中の災害により死亡した場合に支給される葬祭補償について、定額部分の補償額を三十一万五千円から三十三万円に引き上げる。

④上松町税の滞納に対する制限措置に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】令和八年四月の機構改革に伴い、課の名称を「産業観光課」から「地域振興課」に改めるとともに、各課の所管事務を実際の業務内容に合わせて整理し、適正な運用を図る。

⑤上松町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例について

【改正理由】令和八年四月の機構改革に伴い、協議会の事務を担当する部署について、「企画財政課企画政策係」を「地域振興課地域振興係」に改める。

⑥上松町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】地方自治法施行令の改正に伴い、条例で引用している条文番号に変更が生じたため、所要の改正を行う。

⑦一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】令和七年人事院勧告に伴う一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正漏れ

全員協議会報告

一、上松町国土強靭化地域計画について

報告　町では国の基本計画、長野県国土強靭化計画との調和を図りながら、第一期国土強靭化地域計画の評価を基に、令和八年度から令和十二年度までの第二期計画を作成中。町ホームページによるパブリックコメント等により住民の意見を反映して今年九月までに策定したい。

二、上松町議会基本条例に規定する町民懇談会について

住民から、過去八年間、議会基本条例に定める町民懇談会が開催されていないことへの公開質問状が議会に出された。従前の町民懇談会参加者が減少したための対応策として、平成三十年度から町内各種団体との懇談会を実施。その後、コロナ禍によって中断したが、感染症防止対策緩和後も庁舎内におけるパワーハラスメントの調査及び条例制定検討、議会災害対策支援本部設置要綱の制定検討、町部局から議会報編集に対する申し入れへの対応など、通常の議会活動以外の業務のため、議会が制定した条例に定められた、議会による町民懇談会が開催できなかった。この件と、そのことを議会報などで住民の皆様に周知しなかった責任は議会・議員全員の責任として重く受け止める。

市町村合併が叫ばれていた頃に、併せて地方自治の在り方が検討され、議会基本条例が策定されて町民懇談会が始まった経緯がある。

以前実施した中学生議会、議会傍聴者への感想文作成依頼、町内各種団体との懇談会や、議会モニター制度の検討など町民の皆様の意見に耳を傾ける機会の設定を今後速やかに検討する。

懇談会を開催するに当たり、対象者を全町民とするか、地区・業種・年代・性別等対象者・対象地区を限定するか否か、日程・会場の設定、周知の方法等を検討して、今年度内に必ず町民懇談会を開催することとした。

過去の議会だよりもスマートフォンからご覧頂けます。

任命

農業委員会委員

新井　光一　氏
今井　正博　氏
上小路　達男　氏
大下　寿美男　氏
大畑　直巳　氏
織田　晴久　氏
福邑　久美恵　氏
二宮　美香　氏

理由　任期満了による

奈良　美由紀　氏

理由　新規

全会一致　同意

議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

五月

十日　大火記念日行事

十一日　上松町議会五月臨時会

六月

一日　ごみゼロ運動
十五日　上松町議会定例会
十九日　上松町議会定例会
全員協議会

議会構成

五月臨時会における変更

総務常任委員会

委員長　茂澄　統一
委　員　鈴木　紀夫

議会運営委員会

副委員長　山本　勝己
委　員　茂澄　統一

議会報編集特別委員会

委員長　小林　信彦
副委員長　水澤　まどか

木曽広域連合議員

山本　勝巳

長野地方法務局長の調査決定通知についての議長報告

森茂雄議員から、令和六年九月の議会における永井嘉男議長の発言により名誉を毀損されたとして、人権救済の申立てが長野地方法務局へ行われた。

申し立て内容

申告者は令和六年九月十八日の町議会本会議において議長から「議員の役場職員へのハラスメントと疑われる行為への対応を議会運営委員会の秘密会に諮問する」と議会出席者であれば、その議員が申告者であると容易に推認できる発言をされたことにより、社会的評価を下げられ、名誉を毀損されたというもの。

議長は法務局職員に申し立ての概要に関する質問をされ、回答、供述を行った。令和八年五月七日付で調査の決定通知が届いた。

調査決定通知の内容（原文）

森茂雄氏から令和六年九月十七日に人権救済の申し立てがありました『町議会運営に関する指摘に対する町長及び町議会議長の発言による名誉毀損』の件につきましては、調査の結果、人権侵犯の事実があったとまでは判断することができませんでしたので、本年四月二十八日に、『侵犯事実不明確』の決定をしました。

令和八年五月七日

長野地方法務局長

編集後記

新緑がまぶしい季節となりました。

三月から六月にかけて、全国では物価高騰や人手不足、災害への備えなど、私たちの暮らしに関わるさまざまな話題が報じられました。

早いもので、私も町議会議員として四年目、任期最後の年度を迎えました。この間、多くの皆さまから地域の声を聞かせていただき、それを行政に届けることを大切に活動してきました。

今年度は、以前から必要性を訴えてきた森林活用担当の地域おこし協力隊の採用が実現し、新たな一歩を踏み出すことができました。森林資源が豊富な上松町にとって、その魅力や価値を活かした取り組みは、地域の未来を考える上で重要なテーマです。今後の活動が新たな仕事づくりや関係人口の創出につながることを期待しています。

町の未来は、行政や議会だけでつくるものではなく、住民の皆さま一人ひとりの力によって形づくられるものです。残りの任期も初心を忘れず、現場の声に耳を傾けながら、誰もが安心して暮らせる上松町を目指して取り組んでまいります。〈小林　信彦〉